

長野県中野立志館高等学校夜間定時制給食用弁当仕様書

- 1 件名
長野県中野立志館高等学校夜間定時制給食用弁当売買単価契約
- 2 納品場所 長野県中野立志館高等学校 給食室
- 3 調理食数 (1) 学校は、前月 20 までに翌月分予定数量を取りまとめ、受注業者へ連絡する。(4 月分については、契約後速やかに連絡する。)
(2) 学校は、納品数に変更がある場合は、1 週間前までに受注業者へ連絡するものとする。
- 4 業務内容
 - (1) 献立の提出
 - (2) 食材料等の購入
 - (3) 調理及び盛り付け
 - (4) 夜間学校給食弁当の搬入及び下膳の搬出
 - (5) 残菜の処理
 - (6) 調理業務に伴う事務
 - (7) 上記「(1)」から「(6)」に附帯して必要となる業務
- 5 各業務の留意事項
 - (1) 献立について
 - ア 受注業者は、献立表及び月間予定栄養量等（参考様式）をその月の前月末までに学校長へ提出して承認を得ること。
 - イ 献立の作成に当たっては、別添「夜間学校給食実施基準の一部改正について（通知）」に則り、別表 1 の生徒一人一回当たりの夜間学校給食摂取基準に合った献立となるよう努めること。
 - (2) 食材について
 - ア 食材の購入については、出来る範囲で産地を確認し、県内産の食材を積極的に使用するよう努めること。
 - イ 使用する食材や原材料について、学校から開示の要求が合った場合には提示すること。
 - (3) 4 (2)～(5)の衛生管理について
受注業者は、食品衛生法（昭和 22 年法律第 223 号）を遵守すること。
なお、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化（令和 3 年 6 月施行）に伴い、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引書等を参考に対応すること。

- (4) 夜間学校給食の搬入及び下膳の搬出について
- ア 搬入については、当日16時以降に納入すること。
 - イ 下膳の搬出については、翌日16時30分までとする。
- (5) 業務に伴う事務について
- ア 学校から送付される学校給食に関する関係諸通知を確認の上、適切に対応しなければならない。
 - イ 受注業者は、調理に必要な事務及び学校から要求される事務等については拒むことができない。

6 危機管理

- (1) 食中毒が発生した場合は、学校の指揮下に入り、学校の指示に従わなければならない。
- (2) 緊急連絡先・体制を学校との間で決めておくこと。

7 経費区分

発注者と受注者の経費区分については、下記のとおりとする。

発注者負担経費	1 食堂施設等の備品類
受注者負担経費	1 調理従事者の健康管理に要する経費 2 調理に要する厨房機器、消耗品一式 3 食品衛生法等営業許可申請手数料等一式 4 その他学校側負担以外の一切の経費

8 その他

本仕様書に定めのない事項及び不明の点は、発注者と受注者が協議の上決定する。

別表 1

生徒一人一回当たりの夜間学校給食摂取基準

区 分	栄 養 量
エ ネ ル ギ ー (kcal)	860
た ん ぱ く 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 13%~20%
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の 20%~30%
ナ ト リ ウ ム (g) (食塩相当量)	2.5 未満
カ ル シ ウ ム (mg)	360
マ グ ネ シ ウ ム (mg)	130
鉄 (mg)	4
ビ タ ミ ン A (μ gRAE)	310
ビ タ ミ ン B ₁ (mg)	0.5
ビ タ ミ ン B ₂ (mg)	0.6
ビ タ ミ ン C (mg)	35
食 物 繊 維 (g)	7.5 以上

(注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取について配慮すること。

亜 鉛…………… 3 mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

3 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

参考様式

月間予定栄養量（ 年 月分）

学校名 _____

記入者氏名 _____

連絡先（TEL） _____

○ 学校給食摂取基準と平均栄養量

区分		基準	平均値
エネルギー	kcal	860	
たんぱく質	%	13～20	
脂質	%	20～30	
食塩相当量	g	2.5 未満	
カルシウム	mg	360	
マグネシウム	mg	130	
鉄	mg	4	
ビタミンA	μ gRAE	310	
ビタミンB1	mg	0.5	
ビタミンB2	mg	0.6	
ビタミンC	mg	35	
食物繊維	g	7.5 以上	
亜鉛	mg	3	

※ 1ヶ月の平均値を記入する。

※ 実施月の前月末までに学校長に提出する。

※ 同様の内容が記載されていれば、任意様式での提出でもよい。